

第三者評価結果の公表事項（児童養護施設）

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 岐阜後見センター

②施設名等

名 称：	児童養護施設 日本児童育成園
種 別：	児童養護施設
施設長氏名：	長 縄 良 樹
定 員：	92名（本園 80名、地域小規模児童養護施設2か所 各6名）
所 在 地：	岐阜市長良森町1丁目11番地
T E L：	058-231-1387

③実施調査日

平成 26 年 7 月 7 日（月）～ 7 月 8 日（火）

④総評

◇特に評価が高い点

明治期にキリスト教精神に基づいて創設され、歴史と伝統に培われた施設であり、「より家庭に近い」養護の理念が今も脈々と受け継がれ、職員の意識に根づいている。園では、「子どもが主体」との考えのもと、情熱をもって真摯に子どもたちと向き合い、できる限り「家庭」に近づけた支援に努めている。当園は地域小規模施設と分園を合わせて、8つのホームで構成されており、それぞれのホームにおいて自治が確立されている。園の入口には、先人の歌碑や木立が子どもたちを守るように立ち、玄関脇に掲げられた聖書の言葉が創立からの精神を伝えているような印象を受けた。また玄関には近隣住民から頂いたという泥つきの人参がうず高く積み、地域の方々の善意を感じるとともに、これらの食材が市街地に住む園の子どもたちの食育にも役立っていると思われた。子どもたちの部屋は個室であり、プライバシーは十分確保されている。園舎はその時々にて建て増しや改築をして現在に至っているが、創立の精神は変わることなく、子どもたちへの養育の姿勢は一貫している。何年も待って入職するというエピソードがあるほど熱い思いを持つ職員たちのもとで、子どもたちは今までの様々な体験や不安や悩み等を解きほぐされていくような温かい支援に支えられ、生活している。子どもたちの希望や思いが「なんでも言いたいことボックス」と命名された意見箱への投函行動を通して職員に伝わっている。また日常生活場面において、気兼ねなく自由に言い合える関係作りに努めており、相互の信頼関係に裏打ちされた支援に心がけている様子が伺えた。

◇改善が求められる点

金魚や熱帯魚の飼育や花壇や鉢植え等の世話も含め、園舎の清掃、草引きなど園の環境整備に皆で取り組む体制作りについて検討されたい。今後、小規模分園化の方向性に合わせて、各種規程集の見直し作成や園運営についてのマニュアル化（文書化）と職員への周知の徹底がより必要と考える。それにより各職員の業務の標準化が図られ、業務の透明化に資することになり、ひいては組織統治力の強化に繋がると考える。

⑤第三者評価結果に対する施設のコメント

この度第三者評価を受け、園長をはじめ各職員が本園の養育のあり方、運営に対し、見直すことができました。比較的评价が高かった「養育・支援」の項目については、日頃の実践に確信を持つと同時に、より一層良い支援ができるよう取り組み、本園の特徴として大切にしていきたいと、改めて感じました。改善が必要であると感じながらも、具体的な取り組みまで実施することができず、手つかずにしていたものをご指摘していただき、環境美化に関しては、職員全員で見直し、実際に取り掛かり始めることができいております。文書化、マニュアル化も整備していきます。家族を失った子ども達は、周りの大人の勧めを信じて、新しい環境（施設）に来るのです。しかし、子ども達は施設に来たのではなく、新しい家族を求めて愛されるために来たのです。その考えを基本に生活集団の小規模化を進め、固定した少数の大人が生活を共にし安心感を与える。それが、創設以来大事にしてきた児童養護の原点・隣人愛の実践です。今後ともこの創設の精神を大切に、職員一同邁進していきたいと思っております。

第三者評価結果（児童養護施設）

1 養育・支援

(1) 養育・支援の基本	第三者 評価結果
① 子どもの存在そのものを認め、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止め、子どもを理解している。	b
② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	b
③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	b
④ 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	b
⑤ 秩序ある生活を通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>○子どもの尊厳を認め、自主性を大切にすることを支援の基本としている。例えば、基本的生活習慣についても、指示、命令的ではなく、職員とともに生活する中で自然に身につけるように配慮している。○家庭的養護の理念のもと、各ホームの自治が確保された運営を基本としており、各家庭の暮らしがそれぞれ違うように、各ホームの持ち味を活かした運営を行っている。▲各ホームの自治を尊重する一方、園としての基本的理念を共有する機会が少ないと思われる。各ホームが集まる全体会の回数を増やし、本園の歴史と伝統的に培われた理念や園全体の基本方針を周知し、共有化していく機会を増やすよう検討されたい。今後、地域小規模化が進むにつれ、各ホームの特色を活かしつつ、園としての基本方針を尊重した支援に向けた取り組みが大きな課題と考える。</p>	

(2) 食生活	第三者 評価結果
① 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	a
② 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	a
③ 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	a
(3) 衣生活	
① 衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供している。	b
② 子どもの衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
(4) 住生活	
① 居室等施設全体がきれいに整美されている。	b
② 子ども一人一人の居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>○食事視察で、大きい子が小さい子の世話ができるよう席の配置に留意し、みんなで手分けして盛り付けや配膳を行い、ワイワイと話し合いながら食事を楽しんでいる様子が見て取れた。またメニューは子どもたちがおいしく食べられるよう工夫されており、部活やアルバイト等で帰りが遅くなる子のために食事は適時適量で提供できるよう配慮されている。○一人ひとりが思い思いの衣服を着用しており、子どもの嗜好が大切にされていることが伺える。○子どもたちそれぞれの部屋は賞状や作品が掲示されたり、趣味の持ち物が置かれてある等子どもの生活を大切に、くつろげる空間として十分なスペースが確保されている。▲環境整備(例えば破損箇所の迅速な修繕や園舎の清掃管理、花壇や鉢植え等の世話等)が不十分である。環境美化についても園全体として取り組まれたい。</p>	

(5) 健康と安全	第三者 評価結果
① 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	b
② 医療機関と連携して一人一人の子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	b
(6) 性に関する教育	
① 子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	c

(特に評価が高い点、改善が求められる点)
 ○健康の保持、危険の回避について日常生活の中で自然に身につくよう支援している。○地元の嘱託医は、時間外の対応も可能であり、十分な連携体制ができています。▲医療や健康に関する学習会はまだないので、今後研修会等の機会を設け、理解促進に努められたい。▲性教育については日常生活の中で子どもの発達段階に合わせたカリキュラムを用意する等、正しい性知識を学ぶ機会を設けるよう検討されたい。

(7) 自己領域の確保	第三者 評価結果
① でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	a
② 成長の記録(アルバム)が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	b

(8) 主体性、自律性を尊重した日常生活	第三者 評価結果
① 日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの問題として主体的に考えるよう支援している	a
② 主体的に余暇を過ごすことができるよう支援している。	a
③ 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	a

(特に評価が高い点、改善が求められる点)
 ○日常生活用品のほとんどが個人所有である。子どもの好みを尊重し、年齢に応じ、記名、しるし、イニシャル等を用いる等自己管理をさせている。○子どもの主体性、自主性、個性が最大限尊重されていることが職員と子どもの会話から伺える。(職員の言葉に権威的な響きが全く感じられない。)○行事について各ホームごとに子どもと一緒に話し合い、企画している。行事に参加を促す時も参加の意思を問うのではなく、参加したいという気持ちを高めるような工夫をしている。○子どもにお金を持たせ、各自小遣い帳をつけさせ、購入したいものの相談にのったり、小銭を貯金箱に入れ、貯まったら銀行に預けさせる等経済観念を身につけるように援助している。▲各行事ごとに小まめに記録として写真を撮っており、整理が追いついていない。膨大な写真の整理、アルバム化を園側だけであるのではなく、例えば数を限定し、子どもたちに気に入った写真を選ばせ、自分のアルバムだという意識を持たせることで作成を確実にする等の工夫が必要と考える。

(9) 学習・進学支援、進路支援等	第三者 評価結果
① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
③ 職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)
 ○学力向上のため大学生のボランティアの協力を得たり、学習塾に通うことを援助したりして学力に応じた学習支援が行われている。○進路については、子ども相談センターと連携しつつ、職員や園の関係者からの情報を基に進学や就職に関して子どもとともに話し合っており決めている。▲職場実習や職場体験等実習先の拡充について、人材バンク等の協力を得て積極的に取り組んでいるが、職場実習に関する実施規定の作成はされていない。

(10) 行動上の問題及び問題状況への対応	第三者 評価結果
① 子どもが暴力・不適応行動などの問題行動をとった場合に、行動上の問題及び問題状況に適切に対応している。	c
② 施設内で子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないように施設全体で取り組んでいる。	b
③ 虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	b

(11) 心理的ケア	第三者 評価結果
① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)
 ○子どもに接する職員のリベラルな姿勢が子ども間の暴力や差別を生みにくい土壌が培われていると思われる。▲何らかの問題が発生した時、その対応は個々の職員の技量に任されている。どの職員も自信を持って支援できる体制の構築が望まれる。○保護者による強引な引き取りは見られないが、子どもの登下校時での近所の見守り隊の協力や特別支援学校における送迎等があり、安全が確保されている。▲緊急時に備え、子ども相談センターとの連携はできているが、マニュアル化はされておらず、職員への周知徹底も不十分である。▲心理的ケアが必要な子どもに対して非常勤のセラピストを配置し、毎週心理的ケアを行っているが、まだ不十分な感が否めないなのでその強化が望まれる。内部のスーパーバイザーが配置されているが、スーパービジョンが十分にできていない。心理的ケアについては設定場面で外部の大人と真剣に向き合い、また自分と向き合うことの大切さを知るため、子どもたち全員が年1回は心理的ケアを受けられる方向で検討されたい。

(12) 養育の継続性とアフターケア	第三者 評価結果
① 措置変更又は受入れに当たり継続性に配慮した対応を行っている。	b
② 家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰後の支援を行っている。	b
③ できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	a
④ 子どもが安定した社会生活を送ることができるよう退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>○措置変更後の養育の継続性に配慮した対応を行っている。また退所後の生活安定のために関係機関と連携しながらできる限りの支援を行っている。○子どもの将来への希望ができるだけ叶えられるよう例えば就職先を探したり、私学への進学支援も行う等子どもの進路ニーズに合わせた支援を行っている。▲育ちの記録や引き継ぎ文書等統一した様式がなく、時間的に継続した記録ができていない。また退所児(卒園生)の訪問が多く、近況報告や生活相談が頻繁に行われているが、その際の出来事を記録に留めておく体制がない。記録様式の整備や職員への周知徹底を行うことにより、アフターケアの継続性に資することができると思う。</p>	

2 家族への支援

(1) 家族とのつながり	第三者 評価結果
① 児童相談所や家族の住む市町村と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている。	a
② 子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的にやっている。	b
(2) 家族に対する支援	
① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>○ファミリーソーシャルワーカーを専任で配置し、各関係機関と連携して子どもと家族の関係調整や家族の支援を行える体制ができています。▲遠方からの家族が来た場合や引き取りに向けて、必要な一定期間を共に過ごすことができるような宿泊設備を整備されたい。</p>	

3 自立支援計画、記録

(1) アセスメントの実施と自立支援計画の策定	第三者 評価結果
① 子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、子どもの個々の課題を具体的に明示している。	c
② アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	c
③ 自立支援計画について、定期的実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。	b
(2) 子どもの養育・支援に関する適切な記録	
① 子ども一人一人の養育・支援の実施状況を適切に記録している。	b
② 子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	b
③ 子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>▲アセスメント、ニーズ把握、課題分析、自立支援計画の策定の一連のプロセスについての手順も統一された定めがない。従って自立支援計画の策定は個々の担当者の力量に依るところが多く、園全体での標準化はされていない。▲自立支援計画は半年ごとに見直しされており、養育支援の実施状況も記録されている。今後は様式の統一化により業務の簡素化や標準化が進み、記録の均質性がより担保されると考えるので、記録内容の充実に向けた取り組みに期待したい。また各ホームにパソコンが設置され、ネットワークシステムが構築されている。今後、ネットワークシステムの共有化と活用の充実に向けた取り組みに期待したい。</p>	

4 権利擁護

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮	第三者 評価結果
① 子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。	a
② 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	b
③ 子どもの発達に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	b
④ 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	a
⑤ 子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。	a
(2) 子どもの意向への配慮	
① 子どもの意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、養育・支援の内容の改善に向けた取組を行っている。	c
② 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組む。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>○子ども一人ひとりの個性を重んじ、尊重した養育・支援を行っている。○園独自の権利ノートの作成を通して子どもの尊重や基本的人権への配慮について職員間で共通理解を図っている。△子ども自身の出生や生い立ちについて伝えることはとても個別的で繊細な課題であるが、適切な伝え方はもとより、伝える真摯さが重要であると考え、子どもたちと向き合っている。今後、告知後のフォローについてより適切なケアができるようなスキルの向上と共有化に向けた取り組みに期待する。▲子どもの意向を把握するため、アンケートや満足度調査は実施していない。○「子どもが主人公」という思いから、子どもが主体的に日々の生活を送れるよう支援に取り組んでいる。</p>	

(3) 入所時の説明等	第三者 評価結果
① 子どもや保護者等に対して、養育・支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。	a
② 入所時に、施設で定めた様式に基づき養育・支援の内容や施設での約束ごとについて子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
③ 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	b
(4) 権利についての説明	
① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	b
(5) 子どもが意見や苦情を述べやすい環境	
① 子どもが相談したり意見を述べたりしたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、子どもに伝えるための取組を行っている。	b
② 苦情解決の仕組みを確立し、子どもや保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	b
③ 子ども等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	b
(6) 被措置児童等虐待対応	
① いかなる場合においても体罰や子ども的人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
② 子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	c
(7) 他者の尊重	
① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	a

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

○入所の際には、子どもの不安を取り除くように、各ホームで職員や子どもたちみんなで温かく迎え入れる準備をしている。
○子どもが意見を述べやすいよう、各ホーム会で子どもたちの意見を吸い上げたり、玄関や各ホームに鍵付きの意見箱を設置し、投書の意見に対応する等して信頼関係の構築に努めている。▲入所に係る説明文書、手順書や被措置児童等虐待の通告・通告制度に係る対応マニュアル等が整備されておらず、これらの明文化が必要である。各種記録物の整備が不十分である。また苦情解決の仕組みについてはわかりやすいフローチャートを作成し、配布や掲示について検討されたい。○小舎制であって各ホームは家族と同じようなメンバー構成となっている。職員は子どもたちの日常的な経験を通して他人への配慮や人格の尊重等を自然に学べるように側面的な支援に努めている。

5 事故防止と安全対策

		第三者 評価結果
①	事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。	a
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	a
③	子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>○事故防止、感染症の発生時等緊急時のマニュアルや不審者マニュアル等が整備され、職員に周知されている。移動式AEDは職員が持ち出しできる場所に設置されている。また災害時についても委員会を中心に話し合い、地域との連携の下、災害時における安全確保の体制ができています。○災害時のための持ち出し用品を各自ベッドの脇に準備したり、また防災用倉庫に防災用品が備えられており、緊急時には危機管理マニュアルに基づいてメーリングリストによる配信体制もできています。▲ヒヤリハット収集はできているものの課題分析が不十分であるので、職員勉強会を通してその検討を充実されると良い。▲建物設備については老朽化が否めない。たこ足配線等の箇所もあったので、漏電等危険防止のチェックに万全を期すよう検討されたい。</p>		

6 関係機関連携・地域支援

		第三者 評価結果
(1)	関係機関等の連携	
①	施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	b
②	児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	a
③	幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校など子どもが通う学校と連携を密にしている。	a
(2)	地域との交流	
①	子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	a
②	施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	a
③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	a
(3)	地域支援	
①	地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	b
②	地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>○幼稚園・小学校・高校・特別支援学校等ときめ細やかな連携体制を取り、密接な交流を行っている。また地域に根ざした施設として日常的に地域の方々と密に交流を行っている。地域住民に対して様々な講演会活動や広報誌の配布活動等を通して、園の活動を知っていただくよう努めている。またトワイライトステイ事業、ホームフレンド事業、ショートステイ事業を通して、園の機能を地域に還元している。ボランティアについては基本姿勢を明文化し、ボランティアマニュアル、受付簿を整備し、多くのボランティアを積極的に受け入れている。▲関係機関との連携関係は密であるが、各職員間で情報の共有化ができていない。職員の機能が分化しており、ファミリーソーシャルワーカーと現場職員との間で情報共有化に努められたい。</p>		

7 職員の資質向上

	第三者 評価結果
① 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
② 職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	b
③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	b
④ スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を支援している。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)
 ○園長がリーダーシップを発揮し、職員研修の基本姿勢を示している。▲園全体での年間研修計画はあるが、職員一人ひとりの能力をアセスメントし、職員個々の意向や能力、スキルを反映させた個別研修計画は策定されていない。今後、個別のアセスメント、課題分析、個別研修計画の作成、モニタリング、見直しの一連のプロセスを踏まえた研修計画の体系化の確立に向けた取り組みに期待する。

8 施設の運営

(1) 運営理念、基本方針の確立と周知	第三者 評価結果
① 法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	a
② 法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	a
③ 運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a
④ 運営理念や基本方針を子どもや保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	c

(2) 中・長期的なビジョンと計画の策定

① 施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	b
② 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	b
③ 事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	a
④ 事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a
⑤ 事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)
 ○法人や施設の運営理念、基本方針が明文化され、施設内文書やパンフレット、ホームページに記載されている。▲運営基本方針についてわかりやすく説明した資料の作成や配布が行われていない。子どもの発達に応じて、日常的なコミュニケーションの中で説明を行う努力がされているが、不十分である。わかりやすい文書化が必要と考える。▲小規模ケアの拡充に向けた今後の園の運営や施設整備に関する中長期計画はあるが、より総合的な観点(人事労務、教育研修、安定経営、地域との関係、コンプライアンス、権利擁護、危機管理等)からのマスタープランの策定に向けた取り組みに期待する。○各年度の事業計画は職員参画のもとで策定されており、職員会議等で話し合い、理解促進に努めている。

(3) 施設長の責任とリーダーシップ	第三者 評価結果
① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	a
② 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。	b
③ 施設長は、養育・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	a
④ 施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	b

(4) 経営状況の把握		
①	施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	a
②	運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	a
③	外部監査（外部の専門家による監査）を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>○園長は常にリーダーシップを発揮し、園のあるべき方向性を職員に示し、職員の模範となるべく真摯に子どもと向き合い、支援に取り組んでいる。▲法令遵守に係る研修会に参加し、研鑽を積んでいるが、遵守法令の職員周知やコンプライアンス体制の構築について取り組みが不十分である。また、施設運営を取り巻く福祉動向や地域のニーズを把握し、対応した事業活動を行っているが、施設経営の観点から効率化に向けた取り組みについては十分とは言えない。</p>		

(5) 人事管理の体制整備		第三者 評価結果
①	施設が目標とする養育・支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	a
②	客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	c
③	職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	b
④	職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	a
<p>(6) 実習生の受入れ</p>		
①	実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>○園長は人材採用や人員体制に関して確固とした考え方をもち、人事管理の方針を職員に示している。▲人事考課を行う体制ができていない。また職員の有給消化率、労働時間のデータチェック等の分析も十分に行われていない。今後、人事考課の体制整備について前向きに検討されたい。○福利厚生センターへの加入や懇親会の実施など福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。○「実習生の想いの芽を摘まない」との思いから熱意ある指導を実施している。受け入れにあたっては養成校との連携を密にし、実習マニュアルに基づき、オリエンテーション、実習カンファレンス、評価の一連のプログラムを通して実習生の育成に努めている。</p>		

(7) 標準的な実施方法の確立		第三者 評価結果
①	養育・支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。	b
②	標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを施設全体で実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	b
<p>(8) 評価と改善の取組</p>		
①	施設運営や養育・支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。	b
②	評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>△園として職員マニュアルが整備されているが、今後、小規模化に向けての運営マニュアルが必要と考えているとのことであるので、マニュアル整備の推進に期待する。△自己評価は、今まででも取り組んでいるが、今年度初めて第三者評価を受審しているところである。評価結果の課題改善に向けた取り組みに期待したい。</p>		